# 市議会議員選挙後初の臨時議会が開会

5月18日、いっせい地方選挙後の初議会である川口市議会の臨時会が開かれました。議長・副議長の選挙や議席の指定、議会運営委員会や各常任委員会などの指名が行われました。

臨時議会では、3月市議会閉会後に発生した急を要する補正予算や条例改定など、市長の専決処分がされたものについて議会で承認の必要があるため、6件の専決処分の議案が提案され本会議での質疑(詳細は裏面に記載)の後、採決され、全員賛成となりました。

#### ●日本共産党市議団の所属する委員会が決定しましたので報告します●

金子 ゆきひろ議員 議会運営委員会 松本 さちえ議員

常任委員会	総務常任委員会	金子 ゆきひろ議員
	福祉保健常任委員会	松本 さちえ議員
	環境経済文教常任委員会	板橋 ひろみ議員
	建設消防常任委員会	ふじしま ともこ議員

先の新川口でお知らせしたとおり、6月市議会は**6**月**6**日に開会予定です。 みなさんのご意見・ご要望をお待ちしています。



2023年5月28日

No.1700

## 日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10 TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

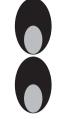
## 知っ得情報

## 新型コロナウイルス感染症が 5類へ移行してどう変わるか

日本共産党は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことについて、医療提供体制に対する支援の大幅削減、患者の負担増の両面で大きな問題があると考えています。

特に75歳以上で一定所得以上の人は、昨年10月から患者負担が1割から2割に引き上げられたばかりです。政府はきちんと命を守る責任を果たすべきです。

- 問 陽性が判明した時や、発熱などの体調に関しての相談窓口はどうなりますか
- 答 埼玉県コロナ総合相談センター 電話0570-783-770(24時間対応) 聴覚障害のかたはファックス050-8887-9553
- 問 医療費はどうなりますか
- 答 保険診療による自己負担です。対象治療薬については公費負担、入院費については月最大2万円補助(9月30日まで)
- 問 陽性になったら何日間外出を控えればいいのですか
- 答 一律に外出自粛を要請するものではありませんが、発症日を0日目として5日間、かつ、症状軽快から24時間経過するまでは控えることが推奨されています。
- 問 感染防止のポイントはありますか
- 答 換気をしましょう。そして密閉・密集・密接を回避しましょう。手洗いを日常の 生活習慣にしましょう。医療機関を受診するときや、混雑した電車やバスに乗る ときにマスクをつけることが効果的です。



## 臨時市議会で、日本共産党市議団が質疑



5月18日に開催された川口市議会の臨時議会で、専決処分の承認の議案として、令和4年度一般会計補正予算(繰越明許補正)議案や令和5年度一般会計補正予算、市税条例の一部改正、国民健康保険税条例の一部改正などの6議案が提案されました。 日本共産党川口市議会議員団を代表し、松本さちえ議員が質疑を行いました。その内容について概要を報告します。

## 問1、議案第46号 専決処分の承認について

(令和5年度一般会計補正予算)

昨年度に続き、物価高騰に伴う低所得・子育て世帯支援のための給付金を支給する(低所得世帯で1世帯3万円、低所得の子育て世帯では児童1人あたり5万円)内容です。

昨年からの急激な物価高騰により、食料品や生活必需品の値上げの影響が市民の 生活にも深刻になる中で、急ぎ対応するためには専決処分はやむを得ないが、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業」「子育て世帯生活支援特別給付事業」 の、それぞれの対象者や早期支給のための対応状況は。

【答】「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業」の対象者は70,000世帯を見込む。対象世帯へは確認書を送付するプッシュ型の手続きを予定し、住民税非課税世帯には5月下旬には確認書を送付予定で、戻り次第速やかに振り込みを予定する。

「子育て世帯生活支援特別給付事業」は、ひとり親世帯向けは5,500人を見込み、 児童扶養手当を支給している4,661人に5月8日に支給。その他の低所得の子育て 世帯向けは8,900人の児童数を見込み、そのうち令和4年度の子育て世帯生活支援 特別給付金を受けた6,742人には5月17日に支給した。申請が必要な方は5月31日 以降支給する。

### 問2、議案第47号 専決処分の承認について

(川口市税条例の一部を改正する条例)

マンションの大規模改修を実施した場合の固定資産税の減額の特例で、今年度創設された「マンション長寿命化促進税制」は、一定の要件を満たすマンションで、長寿命化に資する大規模改修工事が実施された場合、当該マンションに係る固定資産税を減額するものです。

国が示す要件は、築後20年以上が経過している10戸以上のマンションで、長寿命化工事を過去に1回以上適切に実施し、管理計画の認定を受けているか、助言または指導を受けていること、とされている。マンション区分所有者の高齢化や工事費の上昇により、大規模改修の遅れているマンションも増えている現状である。特例措置の減額割合は、国は「1/3を参酌し1/6~1/2の範囲内で市町村の条例で定める」としているが、市として減額割合を1/3とした理由と、対象となる築後20年以上が経過している10戸以上のマンション棟数は市内にどのくらいあるのか。

【答】 マンション長寿命化促進税制は、以前から地方税法で1/3と定められている「省エネ改修工事」「バリアフリー改修工事」の減額制度との整合性を鑑みて、またこれらの制度と併用できないため公平性の観点から同じ割合いの参酌基準である1/3を採用した。また、築20年以上経過し10戸以上の条件を満たすマンションは令和5年4月1日時点で766棟である。

### 問3、議案第48号 専決処分の承認について

(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

国民健康保険税の重い負担の改善については、川口市でも多子世帯への独自の軽減策の実施などをしてる。今回の条例改定は、国保税の法定軽減の範囲を拡大するが、その具体的な内容と本市で想定される対象者数や影響額は。

【答】 今回の改正は、所得の低い世帯に対する法定軽減のうち、均等割額の5割軽減及び2割軽減の対象範囲を拡大する。

改正に伴う影響は令和4年度数値に基づいた試算値では、新たに法定軽減に該当する世帯数は512世帯、軽減額は約1.108万円となっている。